

令和5年度第3回在宅医療体制検討会議 議事要旨

日時：令和6年2月9日（金）午後6時45分～午後8時20分

場所：高知県庁2階 第二応接室

出席者：委員12名

事務局 在宅療養推進課4名

薬務衛生課2名

健康対策課1名

安芸福祉保健所1名

中央東福祉保健所2名

○協議事項

（1）第7期高知県保健医療計画の評価及び第8期に向けた対応案について

○報告事項

（1）第8期高知県保健医療計画（在宅医療分野）について

（2）地域医療介護総合確保基金の令和5年度事業について

○その他

（1）若年がん患者在宅療養支援事業について

議事等概要

協議事項

（1）第7期高知県保健医療計画の評価及び第8期に向けた対応案について

【内容等】

事務局より、第7期高知県保健医療計画の評価及び第8期に向けた対応案について説明を行った。

【質疑】

委員から下記のご意見をいただいた。

1. 退院支援

- ・今後、圏域をまたぐ入退院の引継ぎルールに関しては更なる調整が必要となるかもしれない。

2. 日常の療養支援

- ・高知家@ライン（こうちけあらいん）に関する取り組みは年度ごとに計画的に普及

できている状況。ICTの利用の効果は、中山間地域や医療資源が乏しいところで発揮されるというところがあり、中山間地域で力を入れて取り組んでいる。

- ・訪問看護についても地域偏在があり、郡部にも24時間対応の訪問看護ステーションができる予定はあるが、中山間地域では人員が不足している。また、訪問看護未経験者による訪問看護ステーション立ち上げが目立っており、質の低下の懸念があるため、高知県立大学や高知県看護協会と連携し様々な研修会のパターンを検討していきたい。
- ・歯科医師会でも、歯科医師と歯科衛生士の在宅訪問診療のスキルアップに取り組んでいる。中山間地域での在宅歯科については、移動に非常に時間がかかることが問題となっており、現実的には難しいことが多い。また、大豊町では往診の依頼は非常に少ないというのが現状である。
- ・在宅医療を受けている患者さんの圧倒的多数は歯科医療の適用になる可能性があるため、訪問歯科診療の依頼を増やしていく余地があると思う。
- ・服薬支援については、オンラインの服薬指導などを今のうちから準備して、感染症等が発生したときにスムーズに服薬指導ができるよう、モデル薬局で高齢者施設にオンラインでの服薬指導を行って検証しているところ。今後、課題等を抽出するために、アンケートを行う予定。在宅訪問薬剤師養成研修会については、10年以上前から基礎講座ということで開催をしている事業で、来年度以降も継続していく。小児在宅に関する研修会を今年度実施する予定で、今後は基礎講座も続けながら、がんのターミナルや麻薬など中級編、上級編とステップアップできるような研修会を行っていきたいと考えている。

3. 急変時

- ・急変時に訪問看護師がどう対応するのかは、多職種との連携も含めて今後対応しなければいけないと思っている。困った時にどこに連絡するのか、いろいろな視点から情報収集が必要なので、いざというときに対応できるよう研修等企画していく。
- ・診療所にしても、訪問看護ステーションがないと急変時に対応できないのが現状なので、仕組みをきっちり作っておくことが必要。

4. 看取り

- ・人生会議の普及については、ケアマネージャー向けの研修が増えており、訪問時に利用者等と話をする機会もあるが、利用者や利用者の家族の意識はまだ先のことと思っていることが多い。入院などのきっかけがあった時には、人生会議の話をすることもあるが、自分たちがどのような最期を迎えたいかというところまでは意識が向いていないのが現状だと思う。
- ・人生会議に関しては、元気な時から話し合っておくことがとても大切であるため、ぜひ進めていって欲しい。専門職向けに人生会議の話をした時に聞くと、専門職自

身が人生会議をしていなかったのでも専門職に身近なものとして捉えてもらうことが大切だと感じた。

- ・看護協会でも人生会議の研修をしているが、自分の事として感じていないことがあるため患者さんや利用者さんに人生会議の説明ができないと思う。まずは自分たちがやってみて、やってみたことを患者さんたちにも広めていくということが必要だと感じている。

5. その他

- ・ポジティブ指標だけでなく、ネガティブ指標についても可能であれば加えたらどうかと思う。例えば、孤立死が減っていると他のポジティブ指標があまり伸びていなくても在宅ケアが良くなっているということが言えると思う。

報告事項

(1) 第8期高知県保健医療計画（在宅医療分野）について

【内容等】

事務局より、第8期高知県保健医療計画（在宅医療分野）について説明を行った。

【質疑】

委員から下記のご意見をいただいた。

- ・デイサービスでは、同世代の高齢者同士が人生の最期をどうするか話し合う機会がある。その後、家族と一緒に人生会議ができる。
- ・中央圏と中山間地域の違いがある中で、計画の目標値の設定は非常に難しいと思う。

(2) 地域医療介護総合確保基金の令和5年度事業について

【内容等】

事務局より、地域医療介護総合確保基金の令和5年度事業について説明を行った。

【質疑】

なし

その他

(1) 若年がん患者在宅療養支援事業について

【内容等】

事務局より、若年がん患者在宅療養支援事業について説明を行った。

【質疑】

委員から下記のご意見をいただいた。

- ・対象はAYA世代のがん末期患者だと思うが、ケアマネージャーがいないので、必要なサービス等をコーディネートするのは誰か、他県の状況も踏まえて検討をしていくと良い。
- ・給付対象者を明確にした方が良い。

事務局より、いただいたご意見を踏まえて検討させていただく旨を回答した。

今回の協議内容について了承され、以上をもって閉会した。